

事調第 825 号
令和 7 年(2025 年)10 月 3 日

(一社) 北海道農業建設協会会長 様

北海道農政部長

北海道最低賃金の改正決定及び労働者の労働条件の確保について（通知）
このことについて、道が発注する工事や業務委託等に関わりのある事業者に対し、発注者から別紙のとおり要請を行っておりますのでお知らせします。
つきましては、貴会会員等への周知及びご指導のほどお願いします。

連絡先：農村振興局事業調整課主査（事業契約）
電 話：011-204-5402